

おしらせ版

令和3年12月15日号
No. 294

あんなか

発行 安中市役所
編集 企画経営部情報戦略課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。 [本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

市庁舎・防災拠点センター建設基本計画策定 市民会議（仮称）の委員を募集します

市では安中市役所庁舎・防災拠点センター建設の基本計画策定・基本設計実施にあたり、市民の皆さんなどの意見を聞きながら、新しい庁舎に必要な機能などを総合的に検討するための市民会議を設置します。この市民会議に市民委員として積極的に参加していただける人を募集します。

【募集人数】 3人程度

【任期】 令和4年1月～6月末を予定（計画の策定状況により前後する場合があります）

【応募資格】 次のすべてに該当する人

- ①応募時点で市内に住所があり、市外に転出する予定のない人
- ②令和3年12月15日現在で18歳以上の人
- ③「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本構想」を踏まえ、新しい庁舎に必要な機能などを一緒に考えていただける人
- ④現職の市職員および市議会議員でない人
- ⑤暴力団および社会的非難関係者（暴力団の活動または暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、協力したもの）でない人

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入し、①「防災対策と市役所庁舎」または②「市民協働と市役所庁舎」のいずれか1つをテーマとした800字以内の小論文（様式は任意）を持参、郵送または電子メールで提出してください。

※応募用紙は、市ホームページに掲載しているほか、[本]資産活用課 [松]総務管理課で配布しています

【募集期間】 12月15日（水）～令和4年1月7日（金）午後5時まで（郵送の場合も必着）

【選考・発表】 応募内容について市が審査・選考し、結果は応募者全員に通知します。選考結果に関する問合せについてはお答えできませんのでご承知おきください。応募いただいた書類の内容については委員選定以外の目的には使用しません。また、提出後の書類の返却はいたしません。

【その他】 会議は任期中に平日5～6回程度の開催を予定。初回は令和4年1月下旬を予定しています。

【応募・問合せ】 [本]資産活用課庁舎建設室（☎内線1056）

〒379-0192安中市安中1-23-13・E-mail:chosha@city.annaka.lg.jp

市民課休日窓口

【日時】 1月16日、2月6・20（日）
（第1・3日曜日）
午前8時30分～正午

【場所】 [本]市民課

【業務内容】 ○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行
※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています

今月の納税と保険料

- ☆市県民税 … 4期
- ☆国民健康保険税 … 6期
- ☆介護保険料 … 6期
- ☆後期高齢者医療保険料 … 6期
- 12月27日（月）までに納めてください
- ☆国民年金保険料 … 令和3年11月分
- 1月4日（火）までに納めてください



**年末年始のごみ収集・
直接搬入・し尿収集について**

○年末のごみ収集
年末のごみステーション収集は、12月28日(火)まで通常どおり行います。12月29日(水)は、「燃えるごみ(月・木)」の収集地域を対象に燃えるごみを収集します。
※29日(水)の燃えるごみ収集地域
安中1〜12区(並木団地除く)、遠丸団地、下高別当地区、岩野谷地区、板鼻地区、秋間地区、後閑滑沢地区、新堀地区(源ヶ原地区を除く)、松井田地区、九十九地区、細野地区

○年末のごみ直接搬入
碓氷川クリーンセンターへの直接搬入は、12月29日(水)午後4時30分まで受け付けます。
※年末は混雑が予想されますので、燃えるごみは、ごみステーション収集にご協力ください

※搬入を予定している人は、早めにお願います

○年末のし尿収集
12月22日(水)までに収集業者へ申し込みをすると、年内の対応が可能です。

○年始
1月4日(火)からすべて通常業務となります。

【問合せ】☎環境政策課廃棄物対策係
(☎内線1881)



「公共施設等総合管理計画」の見直しのための意見を募集します

市では、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、平成29年2月に策定した「安中市公共施設等総合管理計画」の見直しを行います。この計画をより良いものにするため、市民・関係者の皆さんから幅広く意見を募集します。

【募集期間】

令和4年1月18日(火)〜2月17日(木)
(郵送の場合は、当日消印有効)

【意見募集対象者】

- ①本市の区域内に住所または勤務先を有するもの(法人を含む)
- ②本市の区域内に存する学校に在学する人
- ③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係などを有するもの(団体を含む)

【資料の提供】

意見をお聞きするために必要な資料の閲覧・配布および意見の提出方法などのお知らせは、次の場所で行っています。

- ① 困資産活用課
- ② 総務管理課
- ③ 市ホームページ



【その他】
いただいた意見は、内容をまとめて市のホームページなどで公表するとともに、意見以外の個人情報につきましては公表せず、他の目的にも使用しません。また、いただいた意見に対する個別の回答はしませんのでご了承ください。

【問合せ】困資産活用課資産活用係
(☎内線1054)

1・2月の行政相談

日時	場所
1月 6日(木) 午前9時〜11時30分	困 第2相談室
1月17日(月) 午後1時30分〜4時	松 第5会議室
1月20日(木) 午前9時〜11時30分	困 第2相談室
2月 3日(木) 午前9時〜11時30分	困 第2相談室
2月 7日(月) 午後1時30分〜4時	松 第5会議室
2月17日(木) 午前9時〜11時30分	困 第2相談室

1・2月の無料法律相談

日時	場所
1月 7日(金)	困 第1相談室
1月21日(金)	
2月 4日(金)	
2月18日(金)	

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません)

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします
【予約・問合せ】困 市民課市民相談室(☎内線1207)

令和4・5年度小規模契約
希望者登録申請のご案内

市では令和4・5年度の小規模契約希望者の登録申請を受け付けます。

この制度は、入札参加資格審査の申請をしていない地元事業者を対象として、市が発注する「少額で内容が軽易な契約」の希望者を登録し、受注機会を拡大することを目的としています。

申請に必要な書類は、困財政課契約検査係、**総務管理課**で配付します。また、市ホームページ（入札・契約情報）からダウンロードできます。



市ホームページ

【申請受付期間】

令和4年1月5日（水）～31日（月）
（土日・祝日を除く午前9時～午後5時）

【提出書類】

- ①小規模契約希望者登録申請書
- ②安中市税の未納額がないことの証明書
- ③契約を希望する職種に必要な資格・免許などの写し
- ④暴力団排除に関する誓約書

【登録有効期間】 令和4年4月1日～令和6年3月31日（その後は2年ごと

に登録申請をしてください）
【問合せ】困財政課契約検査係（**☎**内線10911092）

太陽光発電設備設置条例の
適用事業が拡大されます

令和4年4月1日から「安中市における太陽光発電設備の設置に関する条例の一部を改正する条例」が施行されます。

○改正理由

現行条例で規定している抑制区域を拡大することにより土砂災害の防止および国立公園や国定公園内の景観を保全するためです。また、注視区域として規定している土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内の面積要件を引き下げることで、小規模の計画についても土砂災害予防策などの確認や指導を行います。

○改正内容

現行条例で規定している抑制区域（土砂災害特別警戒区域）に、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、自然公園法で規定する特別地域および特別保護地区を追加します。また、注視区域である土砂災害警

戒区域（イエローゾーン）の面積要件を1,000㎡以上から500㎡以上に引き下げます。

※詳細は、市ホームページ、もしくはお問い合わせください

【問合せ】困 都市整備課開発係（**☎**内線1217）

歳末火災予防運動が
はじまります

〆おうち時間 家族で点検 火の始末〆
市・市消防団・安中消防署では、年末を迎え、空気の乾燥により火災が発生しやすい時期になることから、火災予防の普及啓発を図るため歳末火災予防運動を実施します。

【実施期間】12月27日（月）～31日（金）

【実施内容】

- ①消防車両による街頭広報（午後7時～9時）
- ②一般家庭に対する火災予防の啓発
- ③歳末夜警の実施（午後7時～11時）
- ④激励式の実施

※例年実施している激励巡視は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年の実施しません

【問合せ】安中消防署防災係（**☎**027-381-5881）

「ポリファーマシー」と
お薬手帳について

○ポリファーマシー

ポリファーマシーとは、複数を意味する「ポリ」、調剤を意味する「ファーマシー」を合わせた言葉です。これは、単に服用する薬剤が多いことではなく、多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬を飲めなくなったりしている状態のことをいいます。

ポリファーマシーは、多くの病気に伴う複数の医療機関や診療科の受診などにより処方される薬全体の把握が難しくなることから、処方される薬が増えたり、同じ成分の処方が多く存在することなどで生じます。

特に高齢の人は、加齢による生理的な変化により、内臓の働きが弱くなると、薬を分解したり、体の外に排出したりするのに時間がかかるようになりやすくなります。

また、薬同士が相互に影響しあうことで、薬が効きすぎてしまったり、効

かなかったり、副作用が出やすくなってしまうことがあります。

こういったことを防ぐために、薬剤の管理が行えるお薬手帳があります。医療機関や薬局ごとに別のお薬手帳を使用しているなど、適正な利用に課題があります。

○お薬手帳を一冊に

ポリファーマシーを解決するには、ただ処方する薬を減らせばいいというわけではありません。

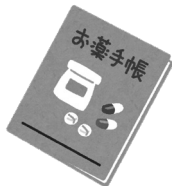
薬を処方する医師、調剤する薬剤師をはじめとした医療にかかわるそれぞれの専門家と情報を共有することが重要です。お薬手帳は医療機関や薬局ごとに分けて一冊にまとめておきましょう。

また、医療機関で受診するときや薬局に行くときには、必ずお薬手帳を持参しましょう。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



【問合せ】困国保年金課国保係
(☎内線1113)



セルフメディケーション

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」(WHOの定義)です。

日々の生活を健康に過ごすため、自分の健康は自分で守ることを意識し、特定健康診査を受診するなど積極的に健康管理をしましょう。

また、風邪や腹痛、軽いケガについては、市販薬(OTC医薬品)を上手に利用し、自分で手当てすることにより医療機関受診の手間や時間が軽減されるほか、確定申告をすることで、一定の条件の下でセルフメディケーション税制による所得控除を受けることができます。

セルフメディケーションの推進は、市民の自発的な健康管理および疾病予防の取組を促進するとともに、医療費の適正化につながります。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



【問合せ】困国保年金課国保係
(☎内線1113)

生活困窮者サポート給付金の申請期限が近づいています

新型コロナウイルス感染症生活困窮者サポート給付金の申請期限は、令和4年1月31日(月)です。

新型コロナウイルスの影響により生活が困窮している世帯は、支給要件を確認のうえ、ご相談ください。

【申請方法】事前に電話で予約のうえ、お越しください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



市ホームページ

【問合せ】困 福祉課社会福祉係
(☎内線1194)

生活に関する相談窓口
(夜間)の臨時開設

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減り家賃が払えないことや、お金、仕事、生活などに関する相談窓口を臨時に開設します。市内に住まいの人が対象です。

また、あわせて社会福祉協議会の生活福祉資金貸付の相談も行います。

【日時】12月22日(水)
午後5時15分〜7時

【場所】困 福祉課

【問合せ】困 福祉課社会福祉係
(☎内線1191・1194)

事業所等感染症対策支援補助金の申請期限について

市では、市内で事業を営む事業者が感染症対策として実施する設備工事、施設改修および感染症対策備品の購入に要する費用の一部を補助(事業所等感染症対策支援補助金)しています。

この補助金の申請期限は、12月28日(火)です。申請を予定している事業者は早めの申請をお願いします。

※詳細は、市ホームページをご覧ください



市ホームページ

【対象者】市内に本社もしくは本店、主たる事業所を有する事業者で、市内で令和3年3月31日以前から継続して事業を営んでいる人など

【給付額】対策費用の2分の1
上限20万円(千円未満の端数は切捨て)

※市内で複数事業所を営んでいて各々で対策を行う場合は上限40万円

【問合せ】**松**観光経済課商工労働係(☎内線2621・2627)

**起業・創業、事業承継
相談会を開催します**

市内在住・在勤または市内で、これから起業・創業を考えている人、創業後間もない人、地域の店や会社を引き継ぎたい人、後継者が不在で事業承継を検討している人などを対象に相談会を開催します。「あんなか創業支援ネットワーク」の各支援機関の専門員が、皆さんのご相談に応じます。

各回とも1時間程度、費用は無料です。お気軽にご相談ください。

【日時・場所】各日午後2時～4時

○令和4年1月13日(木)

【困】第1・2相談室

○令和4年3月10日(木)

【松】第4・5会議室

【予約・問合せ】**松**観光経済課商工労働係(☎内線2621・2627)

**大規模小売店舗立地法に
基づく縦覧について**

大規模小売店舗立地法に基づく市内への新設店舗の届出書の縦覧を行っています。店舗周辺地域の生活環境の保持の観点から、計画内容に意見がある場合は、群馬県に対し意見書を提出することができます。

【店舗名】

(仮称)ドラッグコスモス郷原店

【所在地】

安中市郷原字原238番地1ほか

【縦覧期間】

令和4年3月11日(金)まで

【縦覧場所】**松**観光経済課

【縦覧時間】土日・祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分

※県庁(県民センター)でも縦覧を実施しています

※意見書の提出は、令和4年3月11日(金)までに、県産業経済部経営支援課へ持参、または郵送でお願いいたします

【問合せ】**松**県産業経済部経営支援課(☎027-2226-3344・〒371-8570前橋市大手町1-1-1

松観光経済課商工労働係(☎内線2627)

**道路除雪の実施に
ご協力をお願いします**

これから冬期積雪の季節になります。安全な道路交通を確保するため、積雪道路に対する備えと除雪作業にご協力をお願いします。

○冬期積雪時の自動車の運転は、冬用タイヤやチェーン装着が義務づけられています。

○庭や屋根に積もった雪を、道路や歩道に出さないでください(凍結して事故の原因となります)。

○歩道や自宅出入口の除雪作業にご協力をお願いします。

○道路上に駐車や荷物の放置はしないようにしてください。

○道路ぎわにある樹木などは、適切な管理をしてください。

【問合せ】

【困】土木課庶務係(☎内線12003)

【松】土木課工務2係(☎内線2142)



**「優良自動車運転者表彰」を
受け付けます**

令和4年度春の表彰にあたり、優良自動車運転者の表彰受け付けを行います。

【申請期間】

令和4年1月14日(金)まで

【必要書類】免許証、交通安全協会会員証、はんこ、証明手数料670円

【該当基準】

○銅章：5年以上無事故無違反

○銀章：10年以上無事故無違反

○金章：15年以上無事故無違反

○金冠銀章：20年以上無事故無違反

○金冠金章：30年以上無事故無違反

○旭日金冠章：40年以上無事故無違反

※安中交通安全協会会員で家族・夫婦で表彰を受ける人(ファミリー賞、おしどり賞を別に表彰)は、窓口で申し出て

ください

【申請・問合せ】安中交通安全協会(☎3382-0211)

安中交通安全協会松井田支所(☎3393-2455)

※松井田支所は、開設日(水曜日・午前9時～午後4時)のみ受け付けます

(5)

安中警察署からのお知らせ

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

国民的な課題である拉致問題をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めましょう。

また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などへの協力をお願いします。

【問合せ】安中警察署（☎027-381-0110）

職業訓練のご案内

県内のハローワークで、求職者支援訓練と公共職業訓練（ハロートレーニング）の受講の申込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

○求職者支援訓練（求職者支援制度）
雇用保険を受給できない求職者が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練（求職者支援訓練）を受講する制度です。

支給要件を満たさず給付金を受給できない場合でも、無料の職業訓練を受講することができます。

○公共職業訓練

主に雇用保険を受給されている求職者が受講する無料の職業訓練です。

※詳しくは、群馬労働局のホームページをご覧ください



【問合せ】ハローワーク安中

（☎027-382-8609）

群馬労働局 職業安定部訓練室

（☎027-897-3612）

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

群馬労働局では、各種ハラスメントの相談に対応する「特別相談窓口」を開設しています。

匿名でもお受けしますので、お気軽にご相談ください（プライバシーは厳守します）。

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日、年末年始を除く）

【場所】前橋地方合同庁舎8階（前橋市大手町2-3-1）

【問合せ・相談】

群馬労働局 雇用環境・均等室

（☎027-896-4739）

※相談窓口は、年間を通じて利用できます



「はしご乗り」が行われます

安中鳶職組合と若鳶会による新春恒例の「はしご乗り」が行われます。

○1月5日(水)

開始時間	場所
8:30	磯部赤城神社
9:10	磯部温泉足湯
9:35	田村製菓(有)
10:00	あやこまごころ診療所
10:35	築瀬の郷
11:00	原市保育園
11:30	特別養護老人ホーム 楽聚
13:00	安中市役所
13:40	安中こども園
14:10	(株) さちえん
14:45	松井田庁舎
15:15	松井田商店街
15:50	ガルボ

○1月6日(木)

開始時間	場所
8:30	(有) ウスイ
9:10	安中消防署
9:40	(株) ビック
10:05	(有) 倉澤自動車
10:30	和光保育園
11:05	中秋間(道城前)
11:35	あさひ第二保育園
12:05	(株) 並木
13:30	(株) 林屋商店
14:00	特別養護老人ホームのどの荘
14:30	特別養護老人ホーム なゆた
15:00	咲前神社
15:50	特別養護老人ホーム 明嶺荘
16:20	(株) ボルテックスアーク

※会場によっては一般の人の見学ができない場合もありますので、各会場へご確認ください。

【問合せ】安中若鳶会(担当 富沢)
☎090-1055-7868





募集

市職員（保育士）募集

令和4年度の職員（保育士）採用試験を次のとおり行います。採用は令和4年4月1日です。

試験案内と申込用紙を市ホームページに掲載しますので、必要事項を記入し、必要書類を添えてお申し込みください。なお、試験案内・申込用紙などは困職員課総務管理課で配布します。

申込みについては、郵送または持参により困職員課に提出してください。

【ホームページ掲載・配布開始】

12月15日（水）

※市ホームページから

試験案内・申込用紙を

ダウンロードすることができます

【受付期間】12月15日（水）～28日（火）

※郵送による申込み：12月28日（火）

必着

【募集職種】保育士

【試験区分】中級試験



市ホームページ

【受験資格】昭和56年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和4年3月31日までに取得見込みの人（令和4年4月1日時点で20歳～40歳）

【1次試験】令和4年1月30日（日）

教養試験、性格特性検査、作文

【2次試験】令和4年2月中旬・面接

【採用予定人数】若干名

※次のいずれかに該当する人は受験できません

○日本国籍を有しない人

○地方公務員法第16条に該当する人

【問合せ・申込み】困職員課人事研修係（☎内線1033）

地域密着型サービス 事業者募集



市では「安中市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度）」に基づき、公募制による地域密着型サービスの整備を進めています。

今回公募するのは、令和4年度に地域密着型介護老人福祉施設を開設する事業者です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先

【問合せ】困 高齢者支援課介護保険係

（☎内線1186）



市ホームページ

シルバー人材センター 会員を募集しています

対象者は、市内在住でおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある人です。

入会説明会を行いますので、ご希望の人は、お気軽にお出かけください。

○安中地区

【日時】12月21日・1月18日・2月15日・3月15日（火）午後1時30分～3時

【場所】安中市地域福祉支援センター

3階会議室（安中市安中3-19-27）

○松井田地区

【日時】1月25日・3月22日（火）

午前10時～11時30分

【場所】松井田地区農指導室

※安中地区、松井田地区のどちらでも参加できます。ご都合に合わせてお出

かけください

【問合せ】安中市シルバー人材センター

本所（☎027-380-5112）

松井田支所（☎027-393-1220）

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

「親子スキー教室」参加者募集

ひとり親家庭を対象に、親子でスキー技術の講習を受け、イベントに参加して楽しい1日を過ごすとともに、他の家庭との交流を図ることを目的としたスキー教室を開催します。

【日時】令和4年2月11日（金・祝）

午前10時～午後4時

【場所】水上宝台樹スキー場

【参加対象者】

県内在住の母（父） 子家庭の母（父）と子（高校生以下） および寡婦

【参加費】

大人（非会員） 5,500円

母（父） 子会員 4,000円

子（高校生以下） 3,000円

3歳未満の乳幼児 1,000円

※バス代・保険代・スキー教室参加料

【乗車場所】高崎駅東口ほか

【申込み方法】往復はがきに、住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢・希望乗車地および親子スキー教室と記入のうえ、令和4年1月17日（月）（必着）までに左記に送付してください。 ※応募者多数の場合は抽選

【申込み・問合せ】（一財）群馬県母子寡婦福祉協議会（☎027-255-6636・〒371-0843前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉センター内）

【取扱旅行会社】東武トップツアーズ（株） ※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります



講座・教室

「ひきこもりU×ラウンジ in 群馬」

市では、昨年に続き、一般社団法人「ひきこもりU×会議」と共催で「ひきこもりU×ラウンジin群馬」を開催します。

ひきこもり当事者や家族同士、支援

関係者同士がリラックスして出会い、対話交流ができるイベントとして県内に広く参加を呼びかけて開催します。

【日時】令和4年1月20日（木）

午後1時30分～4時30分（開場：午後1時）

【会場】Gメッセ群馬（高崎駅東口より徒歩約15分・高崎市岩押町12-24）

【参加費】無料・申込不要（定員に達し次第、入場を制限する場合があります。あらかじめご了承ください）

【内容】

第1部 当事者体験談（誰でも聴講可）
第2部

○ひきこもり当事者会

（性別問わず当事者向け）

○ひきこもり女子会

（女性（自認含む）当事者向け）

○つながる待合室（家族、支援者向け）

【主催】（一社）ひきこもりU×会議

【共催】安中市・群馬県社会福祉協議会

【後援】群馬県・高崎市・富岡市・渋川市

【問合せ】困 福祉課社会福祉係（☎内線1194）

※マスク着用など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください

※途中参加、途中退席でも大丈夫です ※新型コロナウイルス感染症の状況などで開催を中止する場合があります。

中止の場合は、前日までに「ひきこもりU×会議」のホームページでお知らせします



『大切な財産を守ろう』 『成年後見制度』講座

成年後見制度を知っていますか。

高齢化が進んでいくなか、認知症になる人は4人に1人と言われています。認知症により、判断能力が不十分になったとき、生活上の不自由さを解消するため、「成年後見人」などの支援者が法律行為を支援する国の制度があります。

自分のことだけではなく、例えば、「認知症の両親が必要のない布団やリフォーム契約をしまい困る」「何度も通帳や印鑑を紛失してしまい、本人では通帳の再発行ができない」など、経済的な不利益を受けることなく、権利を守り生活を支援する制度について一緒に学んでみませんか。

【日時】令和4年1月21日（金）

午前10時～11時30分

【場所】いきいき長寿センター（老人福祉センター） 大広間

【参加費】無料

【持ち物】筆記用具

【定員】15人（先着順）

【申込期間】

12月22日（水）午前9時～

【申込み・問合せ】困 高齢者支援課地域包括支援センター（☎内線1188・1189）

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、会場出入りの際、マスク着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行ってください。発熱などの症状がある場合は参加できません



健康

認知症について話せる
「あんなかオレンジカフェ」

オレンジカフェは、認知症の人やその家族、認知症に対して不安がある人などが集まり、認知症についての悩みを共有したり、専門職からアドバイスを受けたたりする場です。

【日時】 令和4年1月13・20・27日（木）
午後1時30分～3時

【会場】 松井田文化会館小ホール
【対象者】 市内在住の65歳以上の人
※3日間参加できる人優先
※ひざや腰が少し痛い人でも無理をせず参加できます

【日時】 令和4年1月12日（水）
午後2時～3時30分

【会場】 2階 営農指導室
【参加費】 無料

【対象者】 どなたでも利用できます。
※事前にお申込みください

【問合せ・申込み】 困 高齢者支援
課地域包括支援センター（☎内線
1189）

※マスクの着用をお願いします
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

一般介護予防教室
「健康ソフト体操教室」

ステイホームで運動不足になった体を元気にしましょう。最近家にいる時間が長くなって、運動不足を感じていませんか。運動不足の体を、ストレッチや軽い筋トレで活性化し、免疫力を上げましょう。

【日時】 令和4年1月13・20・27日（木）
午後1時30分～3時

【場所】 松井田文化会館小ホール
【対象者】 市内在住の65歳以上の人
※3日間参加できる人優先
※ひざや腰が少し痛い人でも無理をせず参加できます

【参加費】 無料

【持ち物】 中身の入っていない500mlのペットボトル2本、ヨガマットかバスタオル、タオル（手ぬぐいサイズ）、飲み物

【定員】 15人（先着順）

【申込開始】
12月24日（金）午前9時～

【申込み・問合せ】 困 高齢者支援
課地域包括支援センター（☎内線
1188・1189）

※当日は自宅での体温測定を行ってください。発熱などの症状がある場合は参加できません

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、マスクの着用をお願いします

子育てセミナー

○赤ちゃんとの生活（お世話のポイントなど）

【対象】 令和3年10月～12月生の乳児とその保護者

【日時】 令和4年2月10日（木）
午前10時～10時45分

【持ち物】 普段使っているおもちゃ、バスタオル、飲み物

○離乳食の進め方

【対象】 令和3年7月～9月生の乳児とその保護者

【日時】 令和4年2月10日（木）
午前11時10分～11時55分

【持ち物】 離乳食大百科（4か月健診で配布）、バスタオル、飲み物

【定員】 各講座先着10組

【申込み】 12月20日（月）から「ぐんま電子申請受付システム」で受け付けます。



「赤ちゃんとの生活」



「離乳食の進め方」

【会場】 困 安中市保健センター
【問合せ】 困 健康づくり課保健指導係（☎内線1175）

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンライン開催となる場合があります



歯つぴー教室

育児に追われて「自分のお口の手入れが十分にできていない」、お子さんの歯が生え始め「お手入れはどうすればよいか気になる」という保護者へ、歯科衛生士による講話を行います。

また、折り紙講座も同時に開催しますので、ぜひご参加ください。

【対象】 令和3年3月以降生まれの乳児の保護者

※保護者のみの参加もできます
【日時】 令和4年3月2日（水）
午前10時～11時

【会場】 困 安中市保健センター

【持ち物】 バスタオル、お子さんに必

要なお出かけグッズ

【定員】 先着10組

【申込み】 12月20日(月) から「ぐんま電子申請受付システム」で受け付けます。



「歯っぴー教室」

【問合せ】 困 健康づくり課保健指導係 (☎内線1175)

※新型コロナウイルスの感染状況によってはオンライン開催となる場合があります。その際には、自宅からの参加をお願いします

※オンライン開催の場合は、内容が一部変更となります



健康ボウリング教室

【日時】 令和4年1月13日～2月17日
毎週木曜日・全6回 午後1時30分～

【会場】 パークレイン高崎 (高崎市歌川町8)

【対象】 安中市在住、在勤のボウリング初心者(年齢、性別の制限なし)

【参加費】 6,000円

(全6回の受講料および貸し靴、テキスト代含む)

【主催】 市ボウリング協会

【申込み】 パークレイン高崎に、所定の用紙でお申し込みください。

【問合せ】 パークレイン高崎

(☎027-322-4571)

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

第62回市民スキー大会

【日時】 令和4年1月16日(日)

(受付開始：午前7時30分)

【場所】 軽井沢プリンスホテルスキー場(現地集合)

【参加資格】 市内在住・在勤・在学の人または安中スキークラブ会員

【参加費】 1,000円

(小学生以下は500円)

【申込期限】 令和4年1月6日(木)

【申込み・問合せ】 スポーツ課スポー

ツ振興係(☎382-2500)

※月々金(午前8時30分～午後5時)に、指定の申込用紙に記入してお申し込みください

※3市(安中・富岡・藤岡)の合同開催で、今回は安中市主催です。皆さんの参加をお待ちしています

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

市民マラソン大会

【日時】 令和4年2月6日(日)

午前8時30分集合

※開会式は行いません

※荒天時中止

【場所】 ☒ スポーツセンター

【種目】

①ファミリーの部 (親子2人1組で1km)

②中学男子1年(3km)

③中学女子1年(3km)

④中学男子2・3年(3km)

⑤中学女子2・3年(3km)

⑥小学男子5・6年(1.5km)

⑦小学女子5・6年(1.5km)

⑧高校生以上男子(5km)

⑨高校生以上女子(5km)

⑩高校生以上男子(10km)

※ファミリー(親子)の部の子どもは小学1～4年生まで

※1人1種目(ただし、ファミリーの部と他の種目への出場は可)

【参加資格】 市内に在住、在勤、在学者のほか、安中陸協・碓氷陸協登録者

※小・中学生は保護者の同意書が必要

【参加料】 ファミリー…1組400円

小中学生…1人200円

高校生以上…1人500円

【申込期限】

令和4年1月14日(金) 午後5時までに参加料を添えてお申し込みください。

※休館日・年末年始は受付できません

【申込み・問合せ】 ☒ スポーツ課スポーツ振興係(☎382-2500)

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

(対象者:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果、十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

対象の人には、令和2年3月にクーポン券を郵送しています。

事業所健診や特定健診の際にクーポン券を持参すれば、同時に抗体検査を受けられますので、各事業所の健診担当へご確認ください。

クーポン券発行者数: 6,566人

【令和3年9月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数 2,175人
 - うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)・・・647人
 - 抗体があった人(定期予防接種の非対象)・・・1,528人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 564人



【問合せ】☎ 健康づくり課予防係 (☎内線1172)

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。

費用は無料です。

【日時】令和4年1月25日(火) 午後1時~4時

【場所・予約先】
安中保健福祉事務所
(安中市高別当336-8)
(☎027-381-0345)



1・2月古紙・古着等行政回収 収集日程表

1月	2月	収集地区名
5日(水)	2日(水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区~11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
12日(水)	9日(水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
19日(水)	16日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
26日(水)	23日(水・祝)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

- ※古紙は雨天でも回収します
- ※古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください
- ※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください(前日などには出さない)
- ※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください

【問合せ】☎ 環境政策課廃棄物対策係 (☎内線1881)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm (単位:マイクロシーベルト/1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
11月16日(火)		0.044	0.083

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト/1時間です)

【問合せ】空間放射線量に関すること ☎ 環境政策課環境推進係 (☎内線1882)

☎ 総務管理課管理係 (☎内線2114)

1・2月の健康ガイド

【問合せ】
 困 健康づくり課保健指導係
 (☎内線1174)
 松 住民福祉課健康介護係
 (☎内線2151)

乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	1月25日(火)	令和3年9月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
	2月22日(火)	令和3年10月生			
8か月児健診	1月18日(火)	令和3年4月生			
	2月15日(火)	令和3年5月生			
1歳児 すくすく相談	1月31日(月)	令和2年12月生			
	2月28日(月)	令和3年1月生			
1歳6か月児 健診	1月12日(水)	令和2年6月生			
	2月9日(水)	令和2年7月生			
2歳児 歯科健診	1月26日(水)	令和元年11月生			
	2月16日(水)	令和元年12月生			
2歳6か月児 歯科健診	1月27日(木)	令和元年5月生			
	2月24日(木)	令和元年6月生			
3歳児 健診	1月6日(木)	平成30年11月生			
	2月3日(木)	平成30年12月生 (安中地区のみ)			
※松井田地区は3月8日(火)松井田保健センターにて実施					

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程・内容を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります

※お子様やご家族(保護者やきょうだいなど)で2週間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください

1月の休日当番医

※2月の休日当番医は広報1月1日号に掲載します

1月		内科	外科
1日	土・祝	松井田病院 ☎027-393-1301	松井田病院 ☎027-393-1301
2日	日・休	公立碓氷病院 ☎027-385-8221	公立碓氷病院 ☎027-385-8221
3日	月・休	須藤病院 ☎027-382-3131	須藤病院 ☎027-382-3131
9日	日	櫻井内科医院 ☎027-385-8551	正田病院 ☎027-382-1123
10日	月・祝	藤巻医院 ☎027-393-1324	須藤病院 ☎027-382-3131
16日	日	本多病院 ☎027-382-1255	いのうえ整形外科・内科 ☎027-380-1717 ※午後6時以降は正田病院☎027-382-1123
23日	日	いわい中央クリニック ☎027-381-2201	いわい中央クリニック ☎027-381-2201 ※午後6時以降は須藤病院☎027-382-3131
30日	日	公立碓氷病院 ☎027-385-8221	公立碓氷病院 ☎027-385-8221

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください